

主な話題

令和2年度新規就農者激励状伝達式
経営継続補助金第一次採択者説明会
税務講習会
秋冬向け生産物収穫順調 その他

12月号
NO.638

TOPICS

今月の表紙……



新規就農された6名は昨年の10月以降に本格的に独立し営農を開始しています。研修先農家さんや周囲の農家さんからアドバイスや激励をもらい、楽しく営農しているようです。部会などでお会いした際にはお声かけをお願いします。

令和2年度 新規就農者激励状伝達式

11月26日(木)、令和2年度新規就農者激励状伝達式をJA伊達市本所で開催しました。新たに参入した就農者6名には佐藤組合長から激励状と記念品が手渡されました。

新規就農者は2年間の研修期間を経て、5名はトマト、ブロッコリー、ハウレン草を中心とした施設野菜、1名はイチゴの生産をしています。

農業者の減少が進む中、農家を志した方々の活躍を期待しています。



伝達式の様子 (菊地弘真さん)



一戸 赴人
(43歳)
長和地区
施設野菜
露地野菜



藤田 明彦
(39歳)
関内地区
施設イチゴ



古畑 啓明
(38歳)
東地区
施設野菜
露地野菜



館山 大揮
(38歳)
東地区
施設野菜
露地野菜



山本 七瀬
(36歳)
稀府地区
施設野菜
露地野菜



菊地 弘真
(24歳)
東地区
施設野菜
露地野菜

■ 経営継続補助金 第一次採択者説明会

11月10日(火)、営農指導課では経営継続補助金第一次採択者説明会をJA伊達市本所にて開催しました。

省力化や接触機会の減少に向けた農業機械等の購入や新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液やマスク等の購入に対する経費の一部を補助するもので、第一次採択者に対して今後のスケジュールや購入時の注意事項などの詳細が説明されました。10月には第二次申請が行われ、第一次同様に令和3年2月末までに事業を完了した方に補助金が支払われます。



採択者説明会のようす

■ 廃プラ回収作業

11月12日(木)から13日(金)の2日間、SDGsの取組の一環として農業用廃プラスチックの回収作業を行いました。組合員の方々が搬入した塩ビやポリの入ったフレコンバックをフォークリフトで降ろし、重量を計測し回収しました。

今回は、122件の組合員の廃プラが塩ビとポリを合わせて43tが回収され、6月の回収分よりも22t少なくなりました。回収された廃プラは破砕・溶融処理などを経て再生資源として生まれ変わります。

リサイクルを促進し、持続可能な農業とクリーン農業の実践を心がけましょう。



回収された廃プラ

■ 税務講習会

11月18日(水)、伊達市農業青色申告会では税理士法人松井一晃事務所の土田昌司税理士を講師に迎え、税務講習会をJA伊達市本所で開催しました。午前と午後の2回に分けて実施した講習会は計60名の青色申告会の会員の方々が参加しました。

新型コロナ関連事業での給付金や補助金の計上方法や記帳の分け方、2020年分から適用される青色申告特別控除額の変更、経営移譲時における消費税のみなし譲渡の注意事項など新たな税制改正の主なポイントを説明・解説していました。2月の確定申告等に向けて準備を進めていきましょう。



講習会のようす

■ 2020

J A伊達市農業機械フェア

11月21日(土)、J A伊達市と伊達市スマート農業研究会では、2020 J A伊達市農業機械フェアを生産販売課集出荷場裏で開催しました。

各種メーカーの小型トラクターや自動操舵トラクター、作業機その他、アシストスーツやZ型シャベル、農薬散布用ドローンと空撮用ドローンなど展示し、伊達市近郊の農家や関係機関が来場し、展示された農業用機械の説明を熱心に聞いていました。

労働力の確保や規模拡大等の課題解決に向け、スマート農業の導入を検討していきましょう。



農業機械フェアのようす

■ 秋冬向け生産物収穫順調

J A伊達市では10月下旬から始まった秋冬向けの野菜類や畑作物の収穫作業が終盤を迎えました。

キャベツやブロッコリー、長ネギなどの野菜類や小豆、てん菜などの畑作物は天候にも恵まれ、順調に収穫を終えました。

てん菜の作付面積は313haで、例年より10日ほど早く収穫作業が進み、順調に製糖所へ運ばれています。年内の収穫作業は概ね終了しますが、今後も気を抜かず片づけ作業や農作業時の事故には十分に注意してください。



てん菜収穫のようす (広瀬匡聡さん)

地区別組合員懇談会日程

日	時	地 区	会 場
12日(火)	10:00~	黄金・室蘭地区	はまなす館
	13:30~	東地区	未来館
14日(木)	9:30~	稀府地区	中稀府会館(旧農村婦人の家)
	13:30~	登別地区	登別支所2F
15日(金)	9:30~	中央地区	J A伊達市本所2F会議室
	13:30~	関内地区	関内福祉会館
16日(土)	9:30~	長和地区	ふれあい館
	13:30~	有珠地区	白鳥館

令和2年度狩猟免許について

○狩猟免許試験

試験日：令和3年2月7日(日)9時～

場所：むろらん広域センタービル

受付期間：

令和2年12月16日(水)～令和3年1月8日(金)

※胆振総合振興局管内で定員20名のため
早めに連絡願います。

必要書類

- ・申請書（JAで用意）
- ・住民票
- ・医師の診断書
（特殊な診断のため事前にJAで
用紙を受け取ってください）
- ・印鑑
- ・北海道収入証紙5,200円分
（JAで販売）
- ・返信用封筒・84円切手
- ・顔写真（縦3cm×横2.4cm）

○猟友会による予備講習会

日時：令和3年1月24日(日)9時～16時

要予約：令和3年1月15日(金) まで

場所：室蘭市中小企業センター

（室蘭市東町4-29-1）

受講費(税込)：

- ①第一種・第二種銃猟免許
各11,000円
- ②わな猟免許・網猟免許
各8,250円
- ③わな猟・網猟免許(同時)
11,000円

※①と②を同時に受講する場合は受講費が
変わります。

◎申し込み先

JA伊達市 営農指導課 農業振興係
TEL:23-2181

法人・個人事業者のための 持続化給付金

法人：上限200万円

個人：上限100万円

申請期間：令和3年1月15日(金)まで

JA伊達市での申請支援最終日：

令和2年12月25日(金)16:00まで

※25日以降は各自で申請願います。

※受付は事前予約ですので事前に電話等
で予約してください。

受付/お問い合わせ：営農指導課 TEL:23-2181

パソコンから申請

<https://jizokuka-kyufu.go.jp/>

スマートフォンから申請 →



《必要なもの》

- ・印鑑(シャチハタ以外)
- ・運転免許証(身分証明書)
- ・通帳(振込先)

※クミカンへの直接給付はできませんので
給付された場合にはご自身でクミカンに
入金してください。

・今年の売上台帳

※クミカン以外での取引がある方

・確定申告書(送信票、第1表)

※JA以外で申告されている方または法
人の方

・法人事業概況説明書

※法人の方

令和2年度 年末年始営業日

令和2年12月30日(水)～令和3年1月6日(水)

	本 所		登別支所		クミカン 窓 口	グリーン センター	機 械 センター	マーケッ ト	授精 生乳 検査
	金融 共済	ATM	金融 共済	ATM					
12月30日(水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月31日(木)	×	×	×	×	×	×	×	9:00 ? 17:00	○
1月1日(金)	×	×	×	×	×	×	×	×	○
1月2日(土)	×	×	×	×	×	×	×	×	○
1月3日(日)	×	×	×	×	×	×	×	9:30 ? 17:00	○
1月4日(月)	○	8:30 ? 17:00	○	8:30 ? 17:00	×	×	×	○	○
1月5日(火)	○	○	○	○	×	×	×	○	○
1月6日(水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○

ご理解・ご協力よろしく申し上げます。

JA伊達市の公式



フェイスブック

Facebook



インスタグラム

Instagram



JA.DATESHI.HOKKAIDO

農業・地域に係る様々な情報を発信していきますのでよろしくお願いいたします！

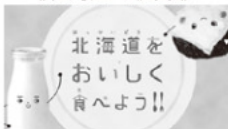
(担当: 営農指導課)



北海道教育委員会、北海道コンサドーレ札幌、北海道教育大学、JAグループ北海道の4者は、北海道の将来を担う子供たちが未来に向かってたくましく成長していくことを支援するため、子ども食堂の支援を行っております。しかし、コロナ禍において子どもたちが集まって食事をとることができないため、支援活動ができない状況が続いております。そこで、コロナ禍においても支援することを検討した結果、JAグループ北海道において、AGRI ACTION! HOKKAIDOの取り組みの一環として、食育動画を配信することといたしました。動画は3タイプあります。JAグループ北海道のホームページで公開しておりますので、是非視聴ください。また、お子様が動画を視聴していただき、保護者の方がアンケートに答えていただくと抽選で文房具のプレゼントがあり

ますので、是非、こちらへの応募もお待ちしております!

①小学校低学年用
《北海道の農業》



②小学校高学年用
《食料自給率》



③中高生用
《食料自給率》



●QRコード



●URL

http://ja-do-sanko.jp/supporter/movie_syokuiku/

JA北海道信連



北海道信連では、環境保全や地域美化の観点から「NPO法人 北海道市民環境ネットワーク」が運営する「ラブアース・クリーンアップ運動in北海道」に参加し、事務所周辺の清掃活動を行っています。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に留意したうえで、札幌では10月に市内の職員住宅周辺で実施いたしました。全道各支所においても、状況を見極めながら順次活動を実施しています。



JA共済連北海道



JA共済では、『自動車共済お見積りキャンペーン』を実施しております。インターネットに開設したキャンペーンWebサイトへご応募いただいた方の中から、抽選で総計12,000名様に家電などの素敵な賞品が当たります。キャンペーンは令和3年3月31日(木)までです。この機会にJA共済のホームページにアクセスいただけますようお待ちしております!

JA共済ホームページ
アドレス

<https://www.ja-kyosai.or.jp/>



ホクレン



ホクレンは、会員JA・生産者向けに発行している営農情報誌「アグリポート」と連動した動画情報などを提供する「アグリポートチャンネル」を「YouTube」に開設しました。URLは以下の通りで、新型コロナウイルスの影響により今年は現地開催を見送った「ホクレンフィールドデー」のオンライン版動画などもアップしています。

<https://www.youtube.com/channel/UC4Dt4CyXyMsKSVtofG4dprw>



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。秋号においてはプレゼント付アンケートのコーナーもございます。

是非、JA北海道厚生連のホームページをご覧くださいアンケートへのご協力をお願い致します。



JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

がんばれ!日本の農業



耕とう、大地と地域のみらい。JAグループ <https://org.ja-group.jp/>

女性農業者の みなさんへ

農業者年金は
国民年金に上乗せできる
あなた自身の積立年金です

老後生活
への備えは
十分ですか？



ポイント

1

農業者年金は「終身年金」ですので、
女性の長い老後を**しっかりサポート**します。

ポイント

2

家族経営協定を結べば
保険料の国庫補助も受けられます。
女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します！

ポイント

3

保険料が全額社会保険料控除の対象で、
高い節税効果！

詳しくは…

<https://www.nounen.go.jp>



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

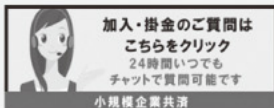
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.
中小機構



令和3年度
換地の
推進

▶第7回理事会…令和2年11月26日(木)

- 第1号 役員に対する資金供給について
- 第2号 理事に対するクミカン供給限度の変更について
- 第3号 クミカン供給限度額の変更について
- 第4号 営農計画書の審査方針並びに基準について
- 第5号 第3・四半期監事監査日程について
- 第6号 令和2年度決算見込み及び年末賞与支給について
- 第7号 農事組合長会議日程及び地区別組合員懇談会日程等について
- 第8号 年末年始の業務日程について
- 第9号 任期満了に伴う総代選挙に係る日程について
- 第10号 農事組合長会議の議案について
- 第11号 登別支所金融及び共済窓口閉鎖にかかる各部門の対応について
- 第12号 農業経営継続事業補助金交付要領の新設について
- 第13号 第8次農業振興計画/中期経営計画原案について

農事組合長会議日程

- 日 時:令和2年12月18日(金)
午前10時00分より
- 場 所:伊達市農協本所 2階会議室

農産係よりお知らせ

《麦乾施設精米業務休業のお知らせ》

12月30日(水)～1月5日(火)は年末年始のため休業いたします。また、令和3年1月～8月末までの土・日・祝日は休業といたしますので、ご理解をお願いします。

※問合せ先 (生産販売課農産係)
麦乾施設 TEL:23-2458

未来を変える。 みんなで変える。

国営緊急農地再編整備事業

「伊達地区」 Vol.39

～換地の知識

その② 換地委員会の役割～

今回は、令和3年度中に設置を予定している「換地委員会」の役割について、簡単にご紹介します。

換地委員会は、換地に関する業務を公正かつ適切に実施するため、8月号でご紹介した換地区ごとに設置するもので、伊達市長からの委嘱を受けた委員(10～15人程度)で構成する委員会になります。

主な業務としては、誰がどこの農地を利用するかを定める「換地計画原案」や換地に関するルールを定める「換地設計基準」の策定等に向け、調査・協議を行い、その結果を伊達市長に報告します。

換地委員は、これらの計画等の策定に向けて受益者間の調整を図るなど、換地を進める上で重要な役割を担うこととなります。

農業委員会を通じたの賃貸借をお願いします

農地の調査を進める中で、個人間での賃貸借(ヤミ耕作)が多数存在することが確認されました。

国営事業は、原則、耕作者が工事費を負担することになりますが、ヤミ耕作の状態では、正式な耕作者として認められないことから、土地所有者に工事費を負担していただくこととなります。

後々のトラブルを避けるためにも、農業委員会を通じたの賃貸借契約を締結していただきますよう、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

伊達地区国営緊急農地再編整備事業
促進期成会事務局
(伊達市経済環境部農務課農地再編推進室内)
TEL0142-82-3201(直通)

定年退職

令和2年11月30日付

氏名	部署
水谷 八吉	購買部 農機燃料自動車課 考査役

※嘱託職員として農機燃料自動車課へ配属

発行 伊達市農業協同組合(営農指導課編集)

〒052-8666 伊達市末永町74 TEL 0142-23-2181

E-mail kouhou@ja-datashi.or.jp http://www.ja-datashi.or.jp



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

